

## 就学援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

## 個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	教育委員会
2. 都道府県名	愛知県
3. 市区町村名	みよし市
4. 届出番号	3
5. 独自利用事務の事例番号	113-3-1 (2) : 知事等（教育委員会）が行う就学援助に関する事務（小学校・中学校向け、ただし医療費は除く。）

## 1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する事務であって第百五十三条で定めるもの	就学援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表の項	123	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	151	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		みよし市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第1 第14の項 就学援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）第1条	みよし市就学援助費事務取扱要綱第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、（高等学校等の生徒等）がその授業料に充てるために高等学校等就学支援金の支給を受けることができることとすることにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって（教育の機会均等に寄与する）ことを目的とする。	この要綱は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学困難な（児童又は生徒の保護者）に対し、必要な援助を与えることにより、（義務教育の円滑な実施）に資するため、みよし市が行う援助（以下「就学援助」という。）について必要な事項を定めるものとする。
⑦独自利用事務の関連規範		みよし市就学援助費事務取扱要綱

## 2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令153条 項1号	みよし市就学援助費事務取扱要綱第4条
②事務の内容	高等学校等就学支援金の支給に関する法律第四条の高等学校等就学支援金の受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	みよし市就学援助費事務取扱要綱第4条に基づく受給申請に係る事実についての審査に関する事務

## 利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令153条 項1号イ	みよし市就学援助費事務取扱要綱第2条第1項第1号及び第2号ア
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

## 利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令153条 項1号ロ	みよし市就学援助費事務取扱要綱第4条第1項、様式第1号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

## 2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

### 事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令143条 項1号	みよし市就学援助費事務取扱要綱第4条
②事務の内容	独立行政法人日本学生支援機構法第十四条第一項の学資貸与金の貸与又は同法第十七条の二第一項の学資支給金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	みよし市就学援助費事務取扱要綱第4条に基づく受給申請に係る事実についての審査に関する事務

## 利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令143条 項1号ト	みよし市就学援助費事務取扱要綱第2条第1項第2号イ
-------	-----------------------	---------------------------

②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

## 届出情報

独自利用事務の対象者	児童生徒の保護者
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2025年06月30日
保護評価の実施の有無	2:対象人数が1,000人未満であり、評価書実施の必要性なし
評価書番号	
保護評価書の名称	
保護評価書のURLリンク	

Copyright © 2021 Personal Infomation Protection Commission, Government of Japan All Rights Reserved.